

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別支援計画のアセスメントでは、本人から好きなことやストレンクス等の聞き取りを行い、エンパワメントの理念に基づく支援につなげています。日中活動では各グループ毎に複数の作業種や工程を用意しており、各自がその日に希望する作業種・工程等を選び作業を行います。余暇活動ではプール・アート・調理・ウォーキングなどから好きな活動を選んだり、旅行先については国内の観光地やアミューズメントパーク等の選択肢から、希望のコースを選ぶことができます。この様に、様々な取組で選択制を導入し、利用者の自己決定を尊重した支援を行っています。</p> <p>作業環境については障害特性に応じて、パーテーションを用いた部屋の構造化のほか、写真や絵を用いたスケジュール表やカードで日課や指示内容を分かりやすくするなど合理的配慮を行っています。利用者のグループミーティングでは人との距離の取り方など生活のルール等についても話し合っています。</p>		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b
<p><コメント></p> <p>権利侵害の防止に向けては、法人が職員倫理行動マニュアルや倫理行動綱領を定め、職員の入職時等に研修を行い周知しています。また支援困難事例等については毎月外部の専門家によるコンサルテーションを実施し、専門家の視点から助言を受け、権利侵害の防止に繋げています。</p> <p>市のオンブズマンネットワークに所属する2名のオンブズマンが定期的に来所し、各グループの支援状況を確認し権利擁護に取り組んでいます。オンブズマンの来所日程は支援員会議にて周知され、利用者にも伝えられます。</p> <p>緊急やむを得ない場合に身体拘束を一時的に実施する具体的な手続きや実施方法に関しては未整理ですが、家族への説明や、同意書の収受は順次実施しています。今後に向けては担当部署や担当者を明確にし、報告、判断、実施等の段取りや記録の方法、検討会議のあり方など、具体的手続きや実施方法についての検討を組織的に取り組むことが急務です。</p>		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は個々の障害特性やその他心身の状況に応じて環境設定や支援内容を工夫し、利用者が自律・自立的に行動できるよう支援しています。日中活動場面では、刺激を遮断し集中して作業に取り組める様、必要に応じて作業エリアにパーテーションを設置しています。また口頭での言葉の理解が困難な利用者には、職員の指示に頼らず日課や作業の流れを理解し取り組める様に、絵や写真など視覚的な情報を提供し支援を進めています。</p> <p>利用者ミーティングでは、感染症対策などの健康管理、人との距離などのマナーの理解、交通安全など社会のルールなどをテーマに話し合い、利用者が生活の自己管理ができる様に支援を行っています。また職員と利用者で法人主催の性の勉強会に出席するなど、利用者の自律・自立に向けた学習の機会の提供にも努めています。</p>		

【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者個々の心身の状況や障害特性に応じたコミュニケーション支援を行っており、口頭での指示では理解しにくい利用者については日課の流れや作業手順を理解しやすい様に、絵や写真を用いたスケジュール表を作業室内に掲示したり、作業台に貼っておくなどの工夫をしています。また、スムーズな場面の切り替えを支援するために、日課や作業の切り替え時の誘導の際に、写真や絵カードなどを用い、視覚的な情報の提供を行うなど、利用者が能力を最大限発揮出来る様に、作業環境の整備を行っています。</p> <p>一方、職員についてはコミュニケーションについての支援のスキルアップに向けて、法人内外を問わず、自閉症や強度行動障害等に関する多くの研修等に積極的に参加しています。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の申し出に応じ、随時相談を受ける機会を設けています。職員が利用者から相談を受けた際は関係職員やサービス管理責任者に報告し、情報共有と対応策を検討のうえ、必要に応じて個別支援計画へ反映します。</p> <p>利用者の自己決定を尊重した支援を行っています。例えば日中活動では、各グループで複数の作業種や工程を用意し、利用者自身が1日の作業内容を決定します。行事の旅行先では観光地やアミューズメントパーク等の選択肢からコースを選ぶことができます。余暇活動の参加グループも選択肢としており、プール・調理・アート・ウォーキングなどから希望先を選ぶことが可能です。</p> <p>様々な場面で利用者の選択や決定を求める際には、説明のための書面には文字にルビを振ったり絵をつけるなど、分かりやすい情報提供に努めています。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日中活動では、園芸、ハーブ製品、製菓、企業からの受託作業など、全体をA～Fの6つのグループに分け、利用者は障害や行動面など心身の状態に応じたグループに所属しています。いずれのグループにも複数の作業種や作業工程を用意し、利用者は毎日決められた作業をこなすのではなく、利用者自身が当日の朝に、複数の作業種や工程から、自分が希望する内容を選び作業を行っています。</p> <p>また旅行行事においても行先を選択肢としており、利用者が選択肢から希望コースを選んでいきます。余暇活動については、プール、アート、調理、ウォーキングなどから利用者が希望するグループを選びます。半年に一度、グループの変更も可能です。</p> <p>そのほか、利用者によってはボランティアと共に地域のプールに行くなど、個別支援計画に基づき利用者のニーズを踏まえた多様な支援の提供に努めています。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>事業所では利用者の障害に関する専門知識の習得や支援の質の向上に向けて自閉症や行動障害などをテーマとした法人内外の研修に積極的に派遣しています。TEACCHプログラムの習得に向けては、アメリカ・ノースカロライナの視察研修に職員を派遣しました。</p> <p>利用者の行動や生活の状況は、個別支援会議や、支援員会議などで共有し必要な検討を行います。利用者の障害特性、行動特性、個々のニーズを踏まえ、作業日課や空間、コミュニケーション方法などを工夫した個別支援に努めています。尚、心身の状態の変化に伴い、他利用者との関係調整を要する場合は、所属グループとは異なるグループで日中活動を行うこともあります。</p> <p>日々の支援内容は支援記録に残し、必要に応じてグループ会議等で支援内容・方法の見直しや環境整備を図っています。</p>		

A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>生活支援は、個別支援計画に基づき行っています。利用者の障害や行動特性から、日々の心身の状態の変化や他利用者との関係にも留意し、職員間で情報共有の上、必要な対応を図っています。</p> <p>厨房は管理栄養士も含め外部委託ですが、2か月に1回、厨房会議を実施し、利用者、職員、管理栄養士・厨房職員にて食事の献立や嗜好などについて意見交換をしています。管理栄養士には個別支援計画の立案に際して、必要に応じて助言を求める場合もあります。食事は日々の利用者の状態に応じて食事時間や場所を変更することもあります。</p> <p>排泄については利用者の障害特性や自立度、日々の状態に応じた支援を行っています。車椅子を使用する利用者や転倒などに配慮を要する利用者へはマンツーマンで移動や移乗の支援を行っています。入浴については個々の家庭的背景を勘案し、緊急の事情により自宅での入浴が困難な場合には入浴支援も行うこともあります。</p>		
A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>個々の障害特性や心身の状態に応じて環境設定や支援内容を工夫し、利用者の安心・安全に配慮しています。活動場面では安心して作業に取り組める様、必要な利用者には作業エリアにパーテーションを設置し刺激を遮断しています。口頭での言葉の理解が困難な利用者には、日課や作業の流れを理解しやすい様に絵や写真などを用いたスケジュール表やカードを用い、視覚的な情報を提供しながら支援を行っています。</p> <p>各グループの作業室にはルームランナーなどリラックスできる健康器具などを配置しているほか、利用者の不穏時にクールダウンを行う個室やスヌーズレン専用の部屋を用意するなど、安心・安全に配慮した環境設定に努めています。生活環境の改善に向けては、個別支援計画策定時に利用者との個別面接を実施したり、年度末に利用者アンケートをとるなど、利用者の意向の把握に努めています。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状態に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>生活訓練の一環として、各グループでデザートづくり、バーベキュー、ほうとうづくりなどを年間計画に位置付け実施しています。また、運動機能の維持、向上につながる取組みとしては、公園でTボールを行ったり、散歩コースを工夫するなどして、利用者が興味を持って主体的に体を動かせるプログラムの提供に努めています。グループによる余暇活動については、希望者は水泳やウォーキングなど体を動かすプログラムに所属することができます。</p> <p>支援員が個別支援計画を立案する際には、個々の利用者の運動プログラムに関して、看護師からのアドバイスを求める場合もあります。個別支援計画は半年後にモニタリングを実施し、必要に応じてプログラムの見直しを図っています。</p>		

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>看護師は作業グループに配置されていますが、担当グループに限らず全ての利用者の健康状態に関する情報を支援員と共有しています。支援員が排泄場面等で利用者の異常を発見した場合は、看護師に連絡をとり、必要な対応を図っています。また、看護師は利用者の健康の維持・増進の観点から支援員に対し利用者の運動プログラムに関するアドバイスをを行う場合もあります。</p> <p>一方、医師については法人内医師が嘱託医として各施設を1か月に1回のペースで巡回しており、利用者の情報を共有し、看護師と連携して対応を図っています。医師は健康相談のほか、必要に応じて簡単な薬の処方も行います。薬を処方した際は、主治医宛てに診療情報提供書を作成し家族に託すなど、主治医との連携も適切に行っています。</p> <p>そのほか、事業所が所属するエリア内の看護師と法人内医師は2か月に1回、定期的に打ち合わせを行い医療面での情報共有等を行っています。</p>		
【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者が持参した処方薬は事務室で預かり、看護師を中心に管理することとしています。利用者の服薬時には2名の職員によるダブルチェックを行い、投薬を行った職員と服薬後に薬の空袋をチェックする職員は、それぞれノートに実施時刻と職員名を記入するルールとしています。災害時の非常用として、毎年年度初めには、利用者の3日分の薬と最新の処方箋を預かることとしており、薬と共に非常服用薬リスト、緊急連絡先も管理しています。</p> <p>医師については法人内医師が嘱託医として各施設を1か月に1回のペースで巡回しており、事業所の看護師と利用者の情報を共有し、連携して対応を図っています。医師は健康相談のほか、必要に応じて簡単な薬の処方も行っています。薬を処方した際は、利用者の主治医宛てに診療情報提供書を作成し家族に託すなど、主治医との連携も適切に行っています。医療的な支援に関する研修や職員の個別指導等は定期的に行っていません。</p>		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者への学習支援では、法人の委員会が主催する性の勉強会に利用者職員とで参加しました。家族向けには、家族会で成年後見制度の勉強会を実施しました。</p> <p>事業所内では、毎月の利用者ミーティングへの支援も学習の機会確保につながっています。今年度のテーマとしては、対人関係の取り方について、食中毒や熱中症、感染症など健康面について、スマートフォン・パソコン・タブレットなど通信機器について、交通安全について等が挙げられます。</p> <p>相談支援事業所との連絡調整により、ガイドヘルパーを利用したり、ボランティアと共に、地域のプールを利用するなど社会参加への支援も行っています。交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援は不十分となっています。</p>		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別支援計画の策定時に利用者と個別面談を行い、地域生活の移行に関する希望や意向を聞き取っています。利用者の希望を踏まえ、新規立ち上げのグループホームの情報を提供したり、相談支援事業所と連絡調整を図り、グループホームの体験利用を目的としたショートステイにつながる等の支援を行っています。</p> <p>地域生活への移行及び地域生活の支援を行うために、事業所内の相談支援専門員と連携するほか、ショートステイ担当の支援員を設け、ショートステイ先の事業所との密な連絡調整を図っています。その他地域の相談支援事業所や、ヘルパー事業所など地域の関係機関との連携・協力に努めています。</p>		

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント> 個別支援計画の策定時は、利用者本人、家族、職員、関係機関等をメンバーとする個別支援会議を開催し、利用者の生活状況や支援内容の報告のほか、支援方針についての意見交換の機会となっています。 日々の利用者の生活状況の家族への報告は、連絡ノートや電話連絡により行っています。家族からの相談は、土曜プログラムの送迎時間の変更や入浴支援など個別事情に配慮し、必要に応じた対応を図っています。また家族会も年3～4回開催されており、利用者の生活や支援についての意見交換の機会となっています。 利用者の体調不良時等の緊急連絡先は年度初めに再確認し、非常用の3日分の薬、処方箋、非常服用薬リストと共に管理しています。また、年度末には利用者、家族等を対象としたアンケートを取りまとめ、その結果を次年度の事業計画に反映させ、家族会で報告するなど、家族との連携に努めています。		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 評価外		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 評価外		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	
<コメント> 評価外		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> 評価外		